

令和5年8月31日  
厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

パートナーシップ構築宣言について：中小企業庁より

下記のとおり中小企業庁から「パートナーシップ構築宣言」について周知依頼がまいりましたので、幅広く展開させていただきます。

===

政府において、我が国経済の持続的成長や、成長と分配の好循環の実現に取り組んでいるところ、各事業者によるサプライチェーン全体での付加価値向上や取引関係の適正化に向けて、「パートナーシップ構築宣言」に係る取組を推進してまいりました。

2020年7月の運用開始以来、3万社を超える事業者に宣言いただいておりますこと、多くの事業者から本宣言の趣旨に御理解・御賛同をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

昨今、我が国経済は原油・原材料等の価格高騰や円安等に伴う急激なコスト上昇に直面しており、賃上げ原資の確保の観点からも、適切な価格転嫁の実現が喫緊の課題となっております。

また、地政学リスクの上昇に伴うサイバーセキュリティ確保や、GX等、多様な社会課題についても取組の重要性が高まっております。これらの課題に適確に対応するためには、一部の企業だけでは限界があり、サプライチェーン全体での取組が必要不可欠です。

皆様の御尽力により、「パートナーシップ構築宣言」は拡大を続けておりますが、このような現下の経済社会情勢の下でこそ、各事業者において、宣言の趣旨を踏まえ、サプライチェーン全体での課題克服に向けた取組や、取引関係の適正化に向けた取組が実行されることが、一層強く、期待されるところであります。

つきましては、貴会におかれましては、正副会長等企業をはじめとする会員企業様への改めての「パートナーシップ構築宣言」の宣言及び実行の呼びかけをお願いいたします。また、宣言から期間が経過し、代表者の交代や、コロナ禍による経済・社会環境の

変化に対応して新たな取組を始めた場合などにおかれましては、宣言の更新をいただきたく、会員企業様への周知をお願いいたします。

以上、御協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

＝ ＝ ＝

○パートナーシップ構築宣言とは

振興基準の遵守等個社による自主行動宣言を通じ、発注側たる大企業と受注側たる中小企業の協議を促進するとともに、サプライチェーン全体の生産性向上等の取組を推進し、大企業と中小企業が共に成長できる持続可能な関係を構築する。

（具体的には、取引適正化に重点的に取り組むことを、「代表権のある者の名前」で宣言。その宣言をポータルサイトに掲載、公表する）

○パートナーシップ構築宣言ポータルサイト

[「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト \(biz-partnership.jp\)](http://biz-partnership.jp)

○未来を拓くパートナーシップ構築推進会議

[未来を拓くパートナーシップ構築推進会議 - 内閣府 \(cao.go.jp\)](http://cao.go.jp)